

コスタリカ の 農—業—構—造

石井 章

はじめに

一般に中米^{*1}の政治、社会の問題を論ずるとき、コスタリカは例外として扱われることが多い。コスタリカでは民主政体が定着して久しく、軍事政権や独裁政権とは縁が遠いのに比べて、他の4カ国では選挙に基づいて平和裡に政権の交替が行なわれるようになったのはごく最近のことすぎない。コスタリカはこの地域において、反政府武装集団が存在せず、テロなどの政治的暴力や人権侵害と縁のない唯一の国である。この他、教育が普及し識字率が高いこと、社会的な格差が比較的少なく社会が安定していることなどにより、しばしば中米のなかで例外視される。

一方経済をみるとコスタリカも他の4カ国と同様、基本的に一次産品の輸出に依存しており、国際市場の変動にさらされるという脆弱性をもっている。また現在はこの国もご多聞に漏れず多額の対外債務と財政赤字を抱え、厳しい経済調整政策の必要に迫られている。

それにもかかわらずコスタリカが中米地域で例外といわれるような政治的、社会的安定を保ってきた要因はなにに求められるのであろうか。しばしば言われることは、農業を基幹産業とするこの

国において土地所有の構造が他の諸国の場合ほど両極化されておらず、中・小規模の農場が比較的多く存在するということである。

中米地域にかぎらずラテンアメリカ一般について、少数の大農場へ土地が集中する一方で多数の零細農が存在するという、土地所有の両極構造がみられ、それが農村における社会不安、農地改革を求める農民運動、さらには革命への動きと結びつく、と指摘される。コスタリカにおいては大農場の発達がそれほど顕著でなく、中小規模の農場、独立自営農民が多いため、農村における階層間格差が他の国ほどはなはだしくない。このことが農村における社会的安定をもたらし、それがこの国の政治、社会の安定に寄与する最大の要因である、というように説明される。はたしてこれは事実であろうか。

本稿はこの問題を解明する手掛りを得るために、まずコスタリカにおける土地所有の現状を把握し、次いで主要な輸出産品であるコーヒー、バナナの生産および牧畜の発展過程を跡づける。

1 土地所有の状況

第1表は農場規模別土地所有状況を中米全体と5カ国について示したものである。農場規模を(1)極小農場(microfincas)、(2)零細農場(subfamiliar)、(3)家族農場(familiar)、(4)中規模農場(multifamiliar mediano)、(5)大規模農場(multifamiliar grande)

*1 ここでいう中米とはパナマ、ベリーズを除くいわゆる中米5カ国である。

第1表 中米：農場規模別土地所有状況

(%)

農場規模		中米	コスタリカ	エルサルバドル	グアテマラ	ホンデュラス	ニカラグア
面積	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	極小農場	0.7	0.3	3.9	0.8	—	—
	零細農場	9.1	2.9	18.0	13.5	12.4	3.5
	家族農場	16.2	14.2	20.6	13.5	27.4	11.2
	中規模農場	35.6	41.2	19.8	31.4	32.7	44.1
	大規模農場	38.4	41.4	37.7	40.8	27.5	41.2
農場数	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	極小農場	24.1	43.7	47.2	21.3	—	2.2
	零細農場	54.8	24.3	44.2	67.1	67.5	48.6
	家族農場	15.0	19.8	6.7	9.5	26.4	27.4
	中規模農場	5.6	11.3	1.5	2.0	5.7	20.3
	大規模農場	0.5	0.9	0.4	0.1	0.4	1.5

(出所) CEPAL, FAO, OIT, *Tenencia de la tierra y desarrollo rural en Centroamérica*, San José, EDUCA, 3a. ed., 1980年, 48ページ, Cuadro 6。

*2 の5段階に分類し、それぞれが農場の総面積、および全農場数に占める割合を示したものである。

この表をみると、コスタリカが他の4カ国と比べて家族農場、中規模農場が際だって多いとはいえない。中規模農場が相対的に多いとはいえる、それはニカラグアに次ぐ数値である。家族農場ではホンデュラス、ニカラグア両国の方が上回っている。一方コスタリカでは大規模農場の占める割合が他と比べて高く、極小農場の割合は数では多いにもかかわらず面積では少ない。コスタリカにおいても、他の中米諸国に劣らず大農場への土地の集中と多数の極小農場の存在という土地所有の

*2 農場の5段階分類は国によって若干の違いがあり、コスタリカ、ホンデュラス、ニカラグアの3カ国については、(1)が1マンサナ未満(1マンサナ=0.7ヘクタール)、(2)が1~10マンサナ、(3)が10~50マンサナ、(4)が50~500マンサナ、(5)が500マンサナ以上であるが、エルサルバドルの場合は(1)~(3)はこれら3カ国と同じだが、(4)が50~200マンサナ、(5)が200マンサナ以上、グアテマラの場合には(1)、(2)は他と同じだが、(3)は10~64マンサナ、(4)は65~1280マンサナ、(5)は1280マンサナ以上となっている。CEPAL, FAO, OIT, *Tenencia de la tierra y desarrollo rural en Centroamérica*, San José, EDUCA, 3a. ed., 1980年, 47ページ。

第2表 コスタリカ：所有規模別農場分布(1984年)

規模 (ha)	農場数	面積(ha)	
		%	%
(1) 1未満	16,724	17.3	7,344.2 0.2
(2) 1~10	41,103	42.6	157,973.1 5.1
(3) 10~50	26,197	27.1	584,986.9 19.1
(4) 50~500	11,796	12.2	1493,721.1 48.7
(5) 500以上	722	0.7	826,314.8 26.9
計	96,542	100.0	3070,340.1 100.0

(出所) Dirección General de Estadística y Censos de Costa Rica, *Censo Agropecuario 1984*, 1ページ, Cuadrolより作成。

二重構造がみられることがわかる。以上から農場規模別土地所有状況をみると、コスタリカを中米の例外とみなすことはできない。ただしこの表のもとになっているのは1950年の各国の農牧業センサスであって、これより新しい年次について5カ国の土地所有状況を比較すべきデータはない。

次にコスタリカ一国について、一番最近の農牧業センサス(1984年)のデータをもとに土地所有状況をみてみよう。第2表は全所有地について、所有規模(1)~(5)別に数と面積およびそれぞれの割合を示している。所有地の内訳は、(a)単年性作物の

第3表 所有規模別土地利用分布(1984年)——1

	(a)単年性作物栽培地(ha)		(b)多年性作物栽培地(ha)		(c)牧草地(ha)		(d)山林(ha)	
		%		%		%		%
(1) 1 ha 未満	2,635.9	0.7	3,766.3	1.6	621.5	—	14.7	—
(2) 1 ~ 10 ha	46,900.2	12.2	45,462.3	19.3	50,341.4	3.0	4,035.9	0.8
(3) 10 ~ 50 ha	115,658.4	30.0	48,076.8	20.4	304,279.8	18.4	54,586.5	11.1
(4) 50 ~ 500 ha	154,223.6	40.0	72,441.9	30.8	880,851.6	53.3	254,916.3	51.8
(5) 500 ha 以上	66,225.3	17.2	65,788.4	27.9	415,466.2	25.2	178,512.5	36.3
計	385,643.4	100.0	235,535.7	100.0	1,651,560.5	100.0	492,065.9	100.0

(出所) Dirección General de Estadística y Censos de Costa Rica, *Censo Agropecuario 1984*, 37ページ,
Cuadro 17より作成。

第4表 所有規模別土地利用分布(1984年)——2

	(a)単年性作物栽培地	(b)多年性作物栽培地	(c)牧草地	(d)山林	その他	(%)
(1) 1 ha 未満	35.9	51.3	8.5	0.2	4.1	100.0
(2) 1 ~ 10 ha	29.7	28.8	31.9	2.6	7.0	100.0
(3) 10 ~ 50 ha	19.8	8.2	52.0	9.3	10.7	100.0
(4) 50 ~ 500 ha	10.3	4.8	59.0	17.1	8.8	100.0
(5) 500 ha 以上	8.0	8.0	50.3	21.6	12.1	100.0
全 体	12.6	7.7	53.8	16.0	10.0	100.0

(出所) 第3表と同じ。

栽培地が12.6%, (b)多年性作物の栽培地が7.7%, (c)牧草地が53.8%, (d)山林が16.0%となっている(第4表)。第3表は所有規模(1)~(5)のそれぞれに属する(a), (b), (c), (d)の面積および割合を示している。それを見ると単年性作物の栽培地面積の30%が(3)10~50ヘクタールの規模の所有地に、40%が(4)50~500ヘクタールの規模の所有地に含まれることがわかる。同様に多年性作物の栽培地面積の19%が(2)の規模、20%が(3)、31%が(4)の規模の所有地にあることがわかる。これを第2表の全所有地面積についての規模別割合と比較してみると、単年性作物は相対的に(2)および(3)の規模のものが多く、多年性作物は(2)の規模が相対的に多い一方で、(5)の500ヘクタールを超える大規模所有地に含まれる部分も多い。牧草地については(4)の規模が、山林については(4)および(5)の規模のものが多いことがわかる。

こんどは(1)~(5)の所有規模別に(a), (b), (c), (d)の占める割合を示したのが第4表である。この数

値からかなり顕著な傾向を読みとることができる。すなわち所有地の規模が小さいほど(a), (b)の作物栽培に充てられる土地の割合が大きいこと。逆に所有規模が大きくなると牧草地の占める割合が増え、(3)~(5)の規模では半分以上を牧草地が占めること。山林の割合も所有規模の拡大とともに増えることである。これだけのデータからコスタリカの土地所有について一定の結論を導きだすことは避けたいが、およその状況は以下のようにまとめられる。

(イ)この国にも大土地所有は存在する。(ロ)作物の栽培地は所有規模の相対的に小さい層に偏りがみられる。(ハ)多年性作物の栽培地は(1), (2)の層に偏る一方で、(5)の層で再び増えるのは、前者がコーヒー栽培地、後者がバナナ・プランテーションの存在によるものであろうと推定される。(4)牧草地は全体で54%を占めるが、(3)~(5)の規模の層ではいずれも過半数が牧草地である。このことからコ

コスタリカの大土地所有に関しては牧畜用地が大きな部分を占めていることがわかる。

以上の検討から、コスタリカに現に大土地所有が存在することは明らかであるが、同時に中・小規模の独立自営農民による農業が展開したこと否定できない。以下ではこの国農・牧業の歴史的展開をたどってみる。

2 植民地時代

コスタリカの農業の発展過程をみると植民地時代にまで遡る必要がある。スペインの新大陸植民地経営の中心は、いうまでもなくメキシコ、グアテマラを中心とするメソ・アメリカ地域と、ペルー、ボリビア、エクアドルを中心とする中央アンデス地域であった。これらの地域には地下資源が豊富にあり、またすでに先住民の高度な文明が花開き、定住農耕が発達していた。したがって植民者たちは先住民インディヘナを労働力として利用することができた。

これに比べてコスタリカには先住民の人口が少ないうえ、その文化の発達程度も低かった。みるべき地下資源もなく、土地はほとんど未開発の状態にあった。要するに植民地の中核をなした前記2地域からみれば、コスタリカは「豊かな海岸」というその名前とは裏腹に、貧しい辺境の未開発地であった。この土地へ入植した植民者は、労働力として利用すべき先住民人口が少ないので、大アシエンダを発達させることができず、自分たちの生活維持のためにみずから農耕に従事する以外になかった。

メキシコ出身の農業経済学者フローレス(Edmundo Flores)は、新大陸の植民地を「収奪植民地」(colonias de explotación)と「農業植民地」(colonias agrícolas)^{*3}の二つの範疇に分けて考察している。前

者は植民者が地下資源や労働力、あるいは地力の収奪による富の獲得を目的として入った植民地であり、後者は入植者自身が農業に従事する目的で入ったところである。フローレスは農業植民地の典型として北米のアングロサクソン系の入植地をあげているが、この2大分類に従えばコスタリカも農業植民地の方に入るであろう。

もともとスペイン人が新大陸に渡った動機は金銀財宝を求めて、あるいは先住民を支配下において大農園主になるためであって、みずから農耕に従事するためではなかった。コスタリカへ入植したのは、新大陸へ渡って土地所有者になるという上昇機会を求めた、スペインでも貧しい地方出身の農民であり、その数も少なかった。彼らは先住民労働力の不足から、自分たちの生活を維持するに必要な以上の広大な農場を経営することができなかつた。入植地は気候条件のよい中央高地(Meseta Central)に集中した。そこでは労働力不足に加えて、輸出向け農産物、鉱山の欠如のため、他の地域におけるようなアシエンダは発達せず、小土地所有者、独立自営農民による農業が発展した。

このようにコスタリカでは相対的に貧しく平等な小土地所有者の農業社会が植民地時代に形成された。^{*4} この状態に変化が生ずるのは、19世紀になって輸出向け農作物が導入され、それまで自給自足体制にあったこの国農業が国際経済に巻き込まれてからである。

*4 このことは植民地時代のコスタリカには社会階層がなかったということを必ずしも意味しない、植民地時代の土地所有に関する正確なデータはないが、一般的な図式としては征服者の子孫に属する(植民地としては)通常サイズの領地と、平民出身のスペイン人に属する数多くの小規模農場が存在した。前者の領地は多くの場合未耕のまま放置された。両者の差は必ずしも経済的な格差ではないが二つの社会階層として存続した。Seligson, M., *El campesino y el capitalismo agrario de Costa Rica*, San José, Editorial Costa Rica, 1984年, 32ページ。

*3 Flores, E., *Tratado de economía agrícola*, México, Fondo de Cultura Económica, 3a. ed., 1964年, 267~269ページ。

3 コーヒー生産の発展

コスタリカにコーヒーの栽培が導入されたのは、1821年の独立の前後である。コーヒーの栽培がこの国の農業経済にもたらした影響としては、まず第1に貨幣経済の浸透、次にそれと密接に関連するが小農民が次第に土地を失っていったことがあげられる。コーヒー栽培導入前には国内の交易はほとんど直接交換のシステムによって行なわれていた。貨幣経済の浸透に伴い、小農民は日常必需品を得るために現金収入が必要となり、そのためにコーヒーの栽培に参入するようになった。その結果、自給用作物から換金作物への栽培作物の転換が行なわれ、食糧生産の減少がもたらされた。かってはコスタリカは小麦を自給できたが、19世紀後半には大部分を輸入に頼らざるを得なくなつた。現在小麦は国内でまったく栽培されていない。

コーヒーの栽培は小土地を保有する者ならばだれでも参入できるものである。コーヒーはきわめて労働集約的な作物であり、各栽培農家は家族労働力を使って播種から収穫、洗浄、乾燥にいたるまでの全作業を行なう。このことは大規模にコーヒー栽培を行なうアシエンダにとって労働力の不足を意味した。

この状況に変化が生ずるのは19世紀の中ごろにアシエンダがベネフィシオ (beneficio) と呼ばれるコーヒーの精製施設を開設し、精製のための機械を導入して以後である。ベネフィシオの所有者 (beneficiador) は、みずからもコーヒーを栽培するばかりでなく、周囲の中・小規模の生産者から生産物の供給を受けてこれを精製した。機械化によりそれ以前と比べて短日時の間に良質のコーヒーを大量に生産することが可能となり、輸出の拡大につながった。

*5 ここでは大規模農場というほどの意味。他の地域で17~18世紀に発達した半封建的な大農園とは異なる。

コスタリカのコーヒーは高品質のためロンドンの取引所で高い評価を得た。ロンドンの購入業者はその継続的な供給を確保するために、ベネフィシオの所有者に前払い金を渡して将来の入荷を約束させた。ベネフィシオを所有する大規模生産者はその前払い金を利用して労働者に相対的な高給を払い、収穫期の労働力確保に努めた。このことが小農民がコーヒー・アシエンダのペオン (賃労働者) に転化する一つの要因となった。

小農民がコーヒーを栽培する場合に、採算がとれるためには最低5ヘクタールの土地を維持する必要があり、しかもそれは家族全員の労働力をフルに活用することを前提としている。ところが小規模コーヒー栽培農家の家族の中から高給にひかれてアシエンダでの賃労働を選ぶ者が出てくる。また相続に際して土地を分割したため1人当たりの面積が小さくなり、経営上採算が合わなくなると、土地を売却してアシエンダのペオンになるケースが生ずる。

小農民が土地を失ったもうひとつの要因として前払い金の制度があげられる。ベネフィシオ所有者が小規模生産者に対して、翌年の収穫のために土地を担保に前払い金を渡す。前払い金の返済ができなくなった生産者が土地を失うというケースである。

中央高地においてコーヒーの生産が発展するに従い、小生産者が次第に土地を失い、アシエンダのもとへの土地集中が進んだ第3の要因として土地価格の高騰をあげることができる。植民地時代以来コスタリカでは入植者の数に比して土地は事実上無制限にあり、欲する者はただ同然で土地を手に入れられた。コスタリカへ渡った移住者の主たる入植の動機が「土地所有者になれる」ということであった。当時は土地はほとんど無価値で売買の対象となる財産とはみなされなかった。コーヒー経済の発展により地価が上昇するに従い、小農民の中から土地を売却してアシエンダのペオンになる者や、代替地を求めて中央高地の外へ移住

する者がでてきた。コスタリカの農業は植民地時代以来、気象条件に恵まれた中央高地にほぼ限定されていた。コーヒーの栽培が導入されて後も、コーヒーは一定の高度の土地を必要とするためにこの状態に変化はなかった。ところが19世紀の後半以後中央高地における地価の高騰と土地の集中、人口の増大により、土地を失った農民が農業フロンティアを求めて中央高地の外へ移住はじめ、これが他の地域の農業開発の契機となつた。^{*6}

中央高地における土地所有の集中化傾向にもかかわらず、コーヒー栽培に関してはその後も中・小規模の農場が数のうえで主流を占めている。1973年において5ヘクタール未満の農場は数において58.5%，面積で21.8%，5～10ヘクタールの規模の農場は数において34.8%，面積で44.5%を占める。しかも5ヘクタール未満の規模のものは53年と73年の間に数、面積とも増加している。^{*7}

中・小規模の農場の存在は大規模生産者にとって積極的な意味をもつものである。すなわち一つはベネフィシオのためのコーヒー豆の供給源として、もう一つは収穫期の労働力の供給源としてである。ベネフィシオ所有者すなわちコーヒーの精製業者は彼ら自身コーヒーの栽培、生産者でもあるが、自分のベネフィシオへ供給されるコーヒー豆の過半は独立生産者から供給される。コーヒーの生産に関しては、収穫したコーヒー豆の精製は機械化が可能であり、ベネフィシオで多量に扱えるが、作物の栽培、収穫は機械化が技術的に不可能であり、そのことが中・小規模の生産者を存続させる要因となった。コーヒー生産に必要な労働力は収穫期の3ヶ月にとくに集中するから、大規

模生産者にとっては年間を通じて賃労働者を雇用することなく、収穫期だけ小生産者およびその家族の労働力を臨時に雇用できることは好都合であった。

かくしてコーヒー生産に関しては、作物(コーヒー豆)の生産の過程では中・小規模の生産者がなお重要な位置を占め、コーヒーの精製、流通、販売は資本を有する少数のベネフィシオ業者、輸出業者の手に集中するというパターンが形成された。

ベネフィシオ業者は中・小生産者に対して、納入された生産物の代金から前払い金を差し引いた額を支払う。生産物の価格は輸出価格によって左右されるから、業者は国際価格の変動に伴う危険を中小生産者に肩代わりさせることができた。このような中小生産者にとって不利な状況は、1933年に国立コーヒー防衛庁 (Instituto Nacional de Defensa del Café) が設立され、両者の関係を規制するまで続いた。同年にはコーヒー関係の労働者に関する最低賃金法が制定された。またそのころから中・小規模のコーヒー生産者は、ベネフィシオ業者に対抗して団結して利益を守るために、コーヒー協同組合を組織はじめた。今日32のコーヒー協同組合が存在し、合わせて1万人以上のメンバーを擁する。これらは全国組織、コーヒー生産者協同組合連合 (Federación de Cooperativas de Caficultores) に統合されている。

4 バナナ産業

コスタリカにおいてバナナの生産が始まられる契機となったのは鉄道の建設であった。第2次世界大戦まではコーヒーの輸出先は大部分がヨーロッパ市場であり、本来ならば大西洋岸の港から積み出すのが最も合理的であった。しかしコーヒー生産地の中央高地と大西洋岸との間は世界でも有数の密生したセルヴァであり、しかも多雨地帯である。危険の多い山道を牛車でコーヒーを運ぶのは事実上不可能であり、このため一たん太平洋岸の

*6 19世紀には人口の約80%が中央高地に居住していたが、その後他の地域の開発が進むにしたがいこの割合は減少し、1927年には60%，63年には55%，73年には57%となっている。Barahona R., F., *Reforma agraria y poder político*, San José, EDUCA, 1980年, 77ページ, Cuadro 13.

*7 Solís A., M., *Desarrollo rural*, San José, EUNED, 1984年, 51, 52ページ, Cuadro 1, 2。

プンタレーナス港まで運び、そこから南米南端のホーン岬を経てヨーロッパへ向かうという経路をとっていた。これがもし大西洋岸経由になれば運搬の日数は大幅に短縮され、費用も軽減される。したがって中央高地と大西洋岸を結ぶ鉄道の建設が熱望された。

大西洋岸鉄道の建設は、1870年代のはじめにイギリスからの借款を受け入れて始められたが途中で放棄され、国庫に膨大な負債が残った。この鉄道を完成させたのが米系企業家キース (Minor Keith) である。1884年の契約(Soto-Keith Contrato)によれば、キースはイギリスの負債を肩代わりし、3年以内に残余の鉄道を建設する代償として、この鉄道を99年間租借し、80万マンサナ(56万ヘクタール)の国有地を譲渡される。さらに20年間の土地税の免除、および鉄道の建設に必要なすべての資材の輸入税の免除という特典を得た。この契約がこの地域におけるその後の独占的なバナナ生産の基礎をなしたものである。

キースは契約条項に基づいて1886年にコスタリカ鉄道会社 (Compañía Ferrocarrilera de Costa Rica) を設立した。会社の役割は、鉄道の建設を完了させること、および完成後その管理、運営を担当することである。

鉄道は1890年に完成したが、完成するまでの期間は中央高地からコーヒーを大西洋岸の港まで運ぶことはできず、収入に結びつかない。そこですでに建設済みの鉄道沿線近くで生産できる商品作物としてバナナが導入された。

それまで未開発の僻地であった大西洋岸は鉄道の建設とバナナの栽培によって開発の緒がつけられた。1899年にキースによってユナイテッド・フルーツ会社が設立され、以後バナナの生産と輸出は急速に伸びた。会社は99年間租借した土地をはじめ、鉄道、道路、埠頭、船舶といった生産手段をコントロールし、独占的な地歩を占めた。

バナナ生産はそれまで自給的であったコスタリカに資本主義農業を導入し、国際経済と結びつけ

たという意味ではコーヒーと同じだが、両者が国の経済、社会に与えたインパクトは非常に異なる。

コーヒーの生産が基本的にコスタリカ人によって担われ、したがってコーヒー産業の発展は国内の資本形成に大いに役立ったのに比べて、バナナ産業は全面的に外資によって担われた。コーヒー産業に対してはイギリス資本の投資もあったが、それは生産者に対する短期の貸付金あるいはベネフィシオ建設資金であって、生産者、ベネフィシオ業者は原則としてコスタリカ人であった。イギリス人が直接コスタリカに来てコーヒーの栽培に乗りだしたという例はほとんどない。移民として入国したドイツ人がコーヒー産業に従事した例は多いが、彼らはコスタリカ国民となっている。

バナナの場合はこれとはまったく異なる様相を呈する。バナナの生産に関しては、作物の栽培から収穫、洗浄、箱詰め、船積み、搬送、販売までのすべての活動が多国籍企業の垂直的コントロールのもとにおかれている。多国籍企業の活動は複数の国にまたがり、しかもバナナの生産以外にも広がっている。したがってその経済合理性は国民経済の枠を越えたところにある。それは典型的な「飛び地経済」(enclave economy) を形成するものである。

ただし大西洋岸のバナナ栽培はユナイテッド・フルーツ会社所属のプランテーションが一手に行なっていたわけではなく、コスタリカ人もこれに参入した。しかし彼らは輸送手段を独占する会社にその生産物を販売せざるを得ず、会社に対して従属的な立場におかれた。^{*8}

バナナ産業がコスタリカ、とくに大西洋岸地域にもたらした社会的な影響は無視しえない。バナ

*8 会社としてもコスタリカ人によるバナナの栽培を奨励したといわれる。それによって会社は投下資本を節約し、需要の少ないときに余剰生産を抱えることなく下請けの生産者に危険を負担させることができたからである。Seligson, 前掲書, 94ページ。

ナの栽培は土地の開墾から播種、作物の手入れ、収穫にいたるまで大量の労働力を必要とする。内陸部（主として中央高地）から失業者を吸収するだけでは足りず、カリブ海域やニカラグアから外国人労働者を大量に導入した。そのため大西洋岸は国内の他の地域とは異なる人種構成を呈するようになる。

外国人労働者の中でも多数を占めたのがジャマイカ系の黒人であった。当時ジャマイカでは深刻な経済危機のため失業者が溢れていた。これらの者は職を求めてパナマへ渡り運河建設の仕事に従事したり、あるいはコスタリカの大西洋岸で鉄道建設に従事したが、後にはバナナ・プランテーションの労働者として大量に雇用された。このためリモンを中心とする大西洋岸地方では中央高地等内陸部とは異なる人種構成、文化の様相を呈するようになった。いまもリモン地方には英語を話す黒人人口が多い。

一方中央高地から白人系コスタリカ人もバナナ・プランテーションの高賃金にひかれてこの地域に移動してきた。前述のようにコーヒー・アシエンダの拡大とともに土地を失った小農民はアシエンダの賃労働者になるか、あるいは代替地を求めて別の地域へ移動するかの選択を迫られたが、19世紀末にコーヒー生産が停滞するとアシエンダにおける労働力の需要が減少し、そのことが中央高地の小農民を大西洋岸へ押し出す要因となった。

ユナイテッド・フルーツ会社は大西洋岸でのバナナ・プランテーション操業の初期から、将来の土地の荒廃を見越して太平洋岸低地に代替地を確保していたが、1930年代初頭に病虫害のため生産が激減したのを機に、会社は大西洋岸のプランテーションを放棄して太平洋岸で新たにバナナ栽培を始めるようになる。おりから世界大恐慌の影響でバナナに対する需要が減少したことと相まってバナナ・プランテーションの労働者の条件は厳しくなった。

バナナ産業は、コスタリカではじめて農業労働

者の労働組合が組織された部門である。1934年に最初のバナナ労働者のストライキが起きている。このストライキには1931年に設立されたコスタリカ共産党の指導、介入が大きな役割を果たした。^{*9}

大西洋岸地域に黒人系の労働者が大量に入り、地域の人種構成、文化に大きな影響を与えたことが白人系のコスタリカ人の人種差別意識を刺激したのは想像にかたくない。黒人系労働者が他の地域へ移住するのを阻止する試みがなされた。ユナイテッド・フルーツ会社が太平洋岸でバナナ・プランテーションを始めるにあたって1934年に政府と会社の間で交わされた契約には、有色人種が太平洋地域で雇用されるのを禁止する条項が盛り込まれた。^{*10}そのため大西洋岸の黒人労働者は、会社が大西洋岸のプランテーションを放棄した後も他の土地へ移住することを阻まれ、その土地に止まってカカオの栽培等に従事した。

大西洋岸地域でバナナ栽培が再開されるのは、病害に強い新品種が開発されて後の1956のことである。その際、スタンダード・フルーツ、BAND ECO、COBALといった多国籍企業が新たに参入し、ユナイテッド・フルーツの独占体制は崩れた。バナナ産業に複数の多国籍企業が参加するようになって以後、それら相互の競争により生産性の向上がみられる。たとえば、有利な条件で広大な土地の支配権を得たユナイテッド・フルーツ会社の場合と異なり、遅れて参入した企業は新たに土地を購入しなければならず、土地の資産価値が上った。そのため集約的な土地利用に努め、土地生産性が上った。

5 牧 畜

次にコーヒー、バナナと並んで重要な輸出産業の一つである牧畜についてみよう。バナナ産業が

*9 Seligson, 前掲書, 106~108ページ。

*10 同上書, 104ページ。

第5表 土地利用分布の変遷(1950~1984年)

(%)

	(a)単年性作物栽培地	(b)多年性作物栽培地	(c)牧草地	(d)山林	その他	計
1950	12.3	7.3	34.5	31.8	14.1	100.0
1955	15.2	8.4	39.0	29.3	8.1	100.0
1963	15.3	7.5	35.1	30.7	11.4	100.0
1973	9.1	6.6	49.9	22.9	11.4	100.0
1984	12.6	7.7	53.8	16.0	10.0	100.0

(出所) *Censo Agropecuario 1950*; 同1955; 同1963; 同1973; 同1984。

大量の賃労働者を雇用し、また単位土地面積当たりの資本投下が大きいのに比して、牧畜は広大な面積の土地を必要とするわりに相対的に少ない労働力を雇用し、かつ資本投下も少ないので、という点に特徴がある。

コスタリカにおける牛肉の生産は植民地時代に遡るが、牛肉が輸出商品として登場するのは、米国市場が開かれた1950年以後のことである。50年以後米国をはじめとする先進資本主義国において牛肉の消費が拡大した。それに伴い米国の畜産業者は高級牛肉の生産に特化し、ハンバーグ、詰め物など加工用の牛肉が不足する事態が生じた。そのため加工用牛肉を中米諸国からの輸入に依存するようになった。コスタリカの牛肉の約95%は米国市場へ向けられる。その大部分が冷凍肉として輸出されるため、関連工業の発達が促された。

牧畜の発達は牧草地面積の急激な拡張を伴うものであった。1950年には全国の牧草地面積は62万6000ヘクタールであったが、63年には93万7000ヘクタール、73年には155万8000ヘクタール、84年には165万2000ヘクタールへと著しく増加している。^{*11}一方、コーヒー、ココア、バナナといった多年性作物の栽培面積は、63年の20万1000ヘクタール、73年の20万7000ヘクタールから83年には23万5500ヘクタールへと若干増加しているものの、その増

*11 Dirección General de Estadística y Censos de Costa Rica, *Censo Agropecuario 1950*; 同1963, 同1973, 同1984。

*12 *Censo Agropecuario 1963*; 同1973; 同1984。

*13 Solís, 前掲書, 56ページ。

*14 *Censo Agropecuario 1950*; 同1963; 同1973; 同1984。

*15 Solís, 前掲書, 56~57ページ。

^{*12} 加率は小さい。多年性作物の生産の増大は主に生産性の向上によるものであるのに対して、牧畜の発達は牧草地面積の拡大に負っている。牧草地の拡大のかたわら、牛の頭数も50年の60万7857頭から73年には169万3912頭へ増加している。^{*13}

牧草地の拡大は森林の伐採を伴うものであった。第5表から、所有地総面積に占める牧草地の割合が63年から84年にかけて著しく増大しているのと対照的に森林の占める割合の減少が甚だしいことがわかる。84年には総面積の53.8%を牧草地が占めるにいたった。牧畜が最も発達している太平洋岸北部のグアナカステ(Guanacaste)県の場合をみれば、この傾向はいっそう顕著である。牧草地の占める割合は50年の39.2%から63年には41.8%, 73年には65.4%, 84年には62.3%と推移しているのに比べて、森林の割合は同じ期間に34.4%, 30.6%, 13.3%, 10.2%と激減している。^{*14}コスタリカにおける森林破壊の最大の原因が牧草地の拡大にあることがわかる。

牧畜はその利用する土地面積の大きさに比して労働力の吸収が少ない。73年において農・牧・林業就業者総数のうち農業就業者は77%を占めるのに対して、牧畜就業者の割合は17%にすぎない。就業者1人当たりの土地面積でみると、多年性作物の場合は2.3ヘクタール、単年性作物は2.6ヘクタールであるのに比して牧畜の場合は43.5ヘクタールとなっている。牧畜の発達が雇用に及ぼすマイナス影響は見逃せない。^{*15}

(いいい・あきら／中南米総合研究プロジェクト・チーム)

[付記] 本稿は1989~90年度海外調査員の調査研究課題報告の一部である。